

令和2年 網走市議会
新庁舎建設特別委員会会議録
令和2年1月21日(水曜日)

○日時 令和2年1月21日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員(7名)

委員長	近藤憲治
委員	石垣直樹
	栗田政男
	立崎聡一
	永本浩子
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員(1名)

副委員長	川原田英世
------	-------

○委員外議員(1名)

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員(2名)

	平賀貴幸
	古田純也

○説明者

副市長	川田昌弘
庁舎整備推進室長	後藤利博
庁舎整備推進室次長	岩永雅浩
庁舎整備推進室次長	佐々木浩司
庁舎整備推進室参事	北村幸彦
庁舎整備推進室参事	日野智康

○事務局職員

事務局長	大島昌之
次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹

午前10時00分開会

○近藤憲治委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

まず冒頭ですが、本日は川原田副委員長から欠席の届け出がございますので、お伝えしておきます。

また、本日の委員会ですが、お手元に配付をしております本日の進行にしたがって進めてまいります。前回の委員会を受けまして、理事者に出席を求めた上で調査する項目として3点ございます。

まず1項目めが、都市計画の変更手続の詳細について、こちらの資料は前回提出済みでございます。

2項目めが、網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会で行ったアンケートの結果について、こちらにつきましても資料は前回提出をいただいております。

最後に、網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会の進捗状況について説明を受けます。

各項目の説明をいただいた上で、詳細な調査に入っておりますので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

その上で、全ての項目が終わりましたら、理事者退席の後、各委員の皆様で新庁舎に必要なとされる機能について、または留意すべき点についてお話をいただきたいと思います。

本日はこのように進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それではまず、理事者出席の上で調査をさせていただく1項目め、都市計画の変更手続の詳細について説明を求めます。

○佐々木浩司庁舎整備推進室次長 それでは、私のほうから都市計画変更の手続の詳細ということで御説明をさせていただきたいと思っております。

資料のほうにつきましては、さきの委員会のほうでお出ししておりますこの資料になります。都市計画変更に伴う事務手続につきましては、通常8カ月以上の期間が必要となることとなっております。

また、基本構想策定前に、関係団体との協議を要する期間も見込まなくてはならない状況でございます。駒場運動公園の一部を廃止して、市役所新庁舎を建設する上で、どのような課題があるかということと御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、網走市都市計画マ

マスタープランとの整合性がございます。まちづくりの基本方針となる網走市都市計画マスタープラン、こちらでございますが、この中で、中心市街地の位置づけからすれば、行政の中心となる市役所庁舎を他の地区に建設するのであれば、この計画とどのような整合性をとるか、説明するかという問題点がございます。

また、北海道で策定しております地域マスタープラン、この中でも同様に中心市街地の位置づけとしては、行政の中心ということになってございます。その辺、どのように整合性をとるかというのが、まず1点目の課題となっております。

2点目といたしましては、関係団体との各種協議の必要性ということで、運動公園ですので、網走市スポーツ協会、また野球場が関係するとなれば、野球連盟、市社会教育部などの関係機関との協議期間及び合意が必要となることとなります。

また3点目は、野球場が廃止されることとなれば、代替施設の検討が必要となります。この場合は現在、駒場運動公園内の野球場につきましては、少年野球から社会人野球まで幅広く利用されていることから、代替施設の整備や廃止などの判断が必要となってくると考えられます。

次に、4点目といたしまして、水道の導水管の取り扱いがございます。今現在の野球場の取り壊し後に新庁舎を建設する場合におきましては、水道の導水管が球場を囲むように布設されていることから、布設がえもしくは防護工事が必要となります。

将来におきましては、導水管が運動公園内に布設されている状況につきましては維持管理上好ましくないため、導水管更新計画では、運動公園の敷地外に布設がえをする計画を持ってございます。しかし、まだその箇所につきましては、今現在の計画では令和13年度から16年度を予定しております。

また、導水管の漏水発生時の断水防止対策として、この2系統間で水の総合融通機能をするような仕組みができております。こういう点からすれば、郊外地区の更新工事完了後に布設がえを行うのが好ましいと考えてございます。

次に、5点目といたしまして、周辺用途地域の影響でございます。駒場運動公園周辺は、第1種低層住居専用地域及び第1種住居地域でございますが、新庁舎が建設する場合、職員駐車場など、関連施設の設置による周辺用途地域の影響が懸念されるところでございます。

最後に、今後の駒場公園に計画する場合のスケジュールについてでございますが、運動公園内に新庁舎を建設する内容の基本構想を策定してから、最低で8カ月の期間を要することとなります。

この場合、市役所の位置を定める条例を提案し、議会に承認をいただいてから、基本設計・実施設計を補正して取り組むこととなりますので、このようなスケジュール感で進めていくことを考えると、2020年度中に実施設計を着手することは難しく、国の財政支援制度を活用することは非常に困難であると考えてございます。

以上でございます。

○近藤憲治委員長 それでは、ただいま説明をいただきました都市計画の変更手続の詳細について調査に入ります。

委員の皆さん発言ございますでしょうか。

○松浦敏司委員 はい、詳細な説明ありがとうございます。

公園という位置づけにあるあそこに、もし庁舎を建てるとすれば、こういった課題があるというのはよくわかったところです。

確かに、2020年度ということでは、私も当然無理だというふうに思います。そういう意味では、私どもの考えとしては、これまでも申し上げてきましたけれども、国の制度に乗っかるというのは、それは金額的にも大きなものですから、それは大事なことだと思うのですが、しかし、かといって今の中心市街地の金市館跡地周辺というふうなことを考えたときには、なかなかそこは無理だという考えをもっていますから、だとすれば急がなくてもある意味、安全で、より利用しやすいといったことを考えたときには、その2020年というものに縛られない形で、もしここでやるとすれば、やらざるを得ないのだなというふうに考えます。

それで、ちょっと今わからなかったのは導水管の移設ということですが、これはもしあそこに建てるとすれば、導水管はどうしても移設しなければならないという、そういうふうに印象を受けたのですけれども、そういうことなのでしょうか。

○佐々木浩司庁舎整備推進室次長 今、具体的にどのような形で建設されるかというのがはっきりしていないものですから、その上で、その可能性は野球場の周辺であれば十分考えられるということで考えております。

○松浦敏司委員 どの辺に建物が建つかによっては

当然影響を受けるけれども、影響を受けない方法も多分あるのだろうというふうにも思います。

あと関係団体との関係で言えば、当然そうだと思います。それは現在利用しているわけですから、そういう人たちの理解なしでは一方的にはできないと、これも十分私も理解できます。

そういったことも含めて、例えばという形で私も提案させていただいたし、市民の皆さんからも何人かから私は実際に聞いていて、場所的に非常に自分としてはいいと思っているということもあって、私自身も前からそれは思っていたものですから、そのような提案をさせていただきました。

とりあえず問題点や、あるいは2020年度という点では間に合わないということは理解をしたところです。私は、そこに縛られることなくというような立場で考えておりますので、とりあえず今の説明については、私としてはとりあえずは理解をしたということです。

○近藤憲治委員長 そのほかございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 今、松浦委員とのやりとりを聞かせていただいたのですが、やっぱり約20%の交付税の形ですけれども、財政支援がいただくと、私もこれは非常にメリットがあるし、できるものならぜひ使うべきだというふうに基本的には考えております。

そこをネックでいきますと、どこかということがある程度絞られてくるというのは一つあると思うのですが、松浦委員は従来から野球場の御意見を言っている委員ですから、野球場という一つの考え方があるのだと思うのですが、今説明いただいたように、用途地域の変更の手続も含めて、ほかにもその利用者の関係とかいろいろ説明がありました。

それで、公共施設の耐震化の関係でいけば、今回の議論の課題ではないのですけれども、体育館も入ってまして、運動公園の全体のこれからの見直しについても、体育館を今度、今の場所を壊して建てるということにはならないと思いますから、まあ建てるのか建てないのかの議論から、そこで建てるのならどういう建物がいいかという議論も、コンベンションホールと兼ねたような体育館にするとか、いろいろなまた議論もあるのだと思うのですが、その辺になると、またどういう見直しをしていくかということも新たな部分が出てくる可能性もあるのですが、今は庁舎のことを議論していますから、体育館

のことを議論はしませんけれども、よく特別委員会の中でも出るのは、総合的な配置なり、全体のイメージというのを本当は持つべきだという議論があるにはあるのです。

ただ、非常に難しいのかもしれませんが、庁舎をここに建てたら、次に体育館はこうで、市民会館はこういう形でという、全体のイメージを本当に持っていただければ、将来のまちづくりも僕らの中にも見えてくるし、市民にも見えるということも非常に大事だとは思っています。

今、財政支援がもらえるということの中で、やっぱり庁舎がまず先だろうという優先順位を決めて議論をしているのですけれども、どうしても現在地ということになっていってしまうという、ちょっと私自身は心配があって、非常に板挟みで難しいのですけれども、財政支援は欲しいけれども、もう少し議論をして、もう少しいい場所がないかということ、本当に皆さんと腹を割って話さなければならないのかなとちょっと思っているのですけれども、質問になっているかどうか、ちょっと僕も話しながらわからなくなっているところがあって大変申しわけないのですけれども、例えば導水管でも、それは必要になれば、さきに将来的に無駄にならない工事で移設することも可能だと思いますし、野球場も呼人にもあります。

これから人口減少となる中で、二つの球場を本当に網走市が維持していけるかという議論もしていかなければならない時期に、もう来ているというふうに思っていますから、いろいろなことが背景にあるのですが、何せ来年の3月までという、後に崖があるのか壁があるのかは別にして、それがあるとどうしても議論が自由にできなくなる部分が非常に僕もいららするところもあるのですけれども、いずれにしても結論は早めに出して、どうしていくかということはしていかなければならないと思うのですが、野球場になるとしたら、今説明があったように最低でも8カ月、用途廃止、用途変更の部分で言えば、これも相手があることですから、審議会にかかって時間がかかれば、また時間がかかってくるということになるのですね。

今一応、4カ月と4カ月の8カ月という説明をいただいていますけれども、北海道の審議会が最終的なのですか。

○佐々木浩司庁舎整備推進室次長 最低8カ月というのは、北海道のほうの審議会も経て、最終的に都

市計画決定の変更を受けて、それから告示、縦覧という形になりますので、その前に当然、網走市の都市計画審議会でも議論をしていただかなくてはならないのですけれども、最終的には北海道のほうでという形になります。

○山田庫司郎委員 すいません、ちょっと質問になっていないかもしれないので申し訳ないのですが、結果として、やはりこれだけ時間がかかるし、野球場ということに仮に設定するとしたら、非常にいろいろなことをクリアしていかなければならないので時間がかかりますと、そうすると佐々木次長が説明したように、やはり交付税ですけれども、財政支援をいただけるこの制度に乗れなくなるということが大きな要因ですということで、結論として考えているということでもいいのですよね。

○佐々木浩司庁舎整備推進室次長 今現在を考えると、都市計画変更の手続よりも、まずは皆さん全体の意思統一といいますか、今の運動公園を将来的にどうするかという、そういう基本構想といいますか、それが固まらないとやっぱり先に進めないというような形だと思います。

まずはその、どういうふうな形で、そこを納得した上で進めていくかという、まずその考え方を一つ決めないと先に進めないのかなというふうに思っています。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、まず都市計画の変更手続の詳細についての調査は閉じさせていただきます。

続きまして、網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会で行いましたアンケートの結果について説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それでは、アンケート等の結果について、私のほうから御説明させていただきますと思います。

アンケート結果の内容につきましては、前回の委員会の際に委員の皆様にお渡しさせていただいておりますので、内容のほうは御確認いただいていると思いますけれども、重立ったものを言いますと、まず2ページ目でいきますと、回答率ですけれども女性の方の回答率が高い、回答者のうち50代から70代以上の方で約6割以上を占めるという結果になっておりました。

続きまして4ページ、問1の「市役所の利用頻度」でございますけれども、年2回から6回という

方が約6割を占めておりまして、年1回というような利用者も含めると全体の約8割程度の方が年1桁の利用頻度しかないという結果でございました。

このような結果を見ますと、約8割の方が年に数回しか来る機会がないというわけですから、来たときには行きたい場所へスムーズにいける案内窓口の設置ですとか、わかりやすい案内表示盤の設置などに取り組んで、利用していただける市民の方にストレスのない環境整備が必要になってくるのではないかとこのように考えています。

次に、問の2番目「市役所への交通手段」でございますけれども、約8割の方が「自家用車で来庁される」というふうになっておりまして、次に「バスを利用する」という来庁となっております。

この結果によりまして、駐車場の規模や配置につきましては、やはり行きやすい、駐車しやすい仕組みなどを考えていくとともに、バスで来庁される方には、庁内からバス停までの動線だとか、庁内にバスを待つことができる休憩スペースなどの設置も検討していきたいというふうに考えているところで

次に、問3の「訪れる要件」ですけれども、「戸籍・住民票に等に関する事」というのがやはり最も多く、「国民健康保険・年金に関する事」「税金に関する事」というのが続きます。

このような結果を踏まえまして、利用要件の多い部署を低層階に配置するなど、事務室の配置を検討していく必要があるというふうに考えております。

次に問4、「不便・不満を感じたこと」ですが、「行きたい窓口や部署がどこにあるかわかりづらい」「駐車場に入れない・狭い」「階段や段差が多く高齢者や障がい者への配慮が足りない」となっております。

これらの結果がございまして、わかりやすい案内表示盤への配慮というような部分ですとか、駐車場の広さ、バリアフリーなどに配慮して建設していかなければならないと考えています。

次に、8ページ目になります。問5の「基本方針として大切にすべき事項」ですけれども、検討委員会のほうで示した基本方針と市民の皆様が示す基本方針への考え方がおおむね一致することが確認できました。

次に、問6の「付加機能」でございますけれども、全体的には「飲食・喫茶スペース」や「多目的な市民の交流・活動スペース」という意見が多く

て、「売店・コンビニスペース」と続きます。

近隣には飲食店があるエコーセンターやコミセンなどの交流施設がございますので、「市役所への付加機能としては不要ではないか」というような意見もいただいております。

また年齢構成別に見ますと、飲食・喫茶、売店・コンビニの機能については、10代、20代の方の全体の5割以上の方が欲しいという多い傾向になっております。30代、40代は約4割の方が欲しいということになっております。

また、30代の方は、子育て支援スペースの機能の比率が約3割を占める結果となっております。他の年代の方より、子育て世代ということで、こちらを求める比率が高くなっていることが特徴的な傾向でございます。

多目的な交流・活動スペースの機能につきましては、50代、60代の方が全体の約3割を占めるような結果となっております。他の世代よりも必要だという比率が高くなっております。

これらのいろいろな年代別の結果と考えますと、年代ごとに求める新庁舎への付加機能への考え方が違っているということもわかります。誰もが利用する庁舎でございますので、各付加機能の有無、どうしていくかという部分につきましては、年代ですとか、周辺の環境なども含めて総合的に設置をするかしないかの検討していく必要があると考えています。

次に、問7の「庁舎の利用や交流促進のために必要な工夫」ですけれども、約3割以上の方が「駐車場の土日の開放」となっております。次に、「多目的な市民交流スペースを活用したイベントの開催」「周辺商店街との連携交流」と続いております。

このような結果を考えますと、駐車場や庁舎の一部スペースを解放して周辺商店街とも連携しながら、イベントなどで人がつながる交流を促進させる取り組みを望むという意見が多いことがわかりました。

次に、その他の自由記述の部分でございますけれども、15ページ以降に全ての記述内容を記載させていただきましたけれども、13ページ目に寄せられた記述内容の多い順番ごとに、18項目に整理して主な記述内容をまとめさせていただきます。

内容といたしましては、建設地に関する自由記述が1番多く、続いて駐車場への各種要望などが多く寄せられております。

寄せられた記述内容の詳細については、この場では御説明いたしませんので、御確認をいただければと思います。

アンケート結果の説明については以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 ただいま御説明いただきました網走市庁舎建設基本構想策定検討委員会が行ったアンケート結果につきまして調査に入ります。

それでは委員の皆さんから発言をどうぞ。

○松浦敏司委員 今、説明をいただいた中で、女性が55%を超えているという状況。

それから、30代、40代、多くは50代、60代、70代となっていて、思ったよりは30代、40代の人も回答しているのかなというふうに思ったのと、ちょっと気になったのは、その中で地域別の住居別のアンケートで、高台の駒場、潮見といった地域が突出して回答率が高いという状況。

これはどういうことなのか、本来ならば回答が関係しているので、もうちょっと町なかが多いのかなと思ったのですけれども、意外と低いと、いわゆる金市館跡地周辺の人たちの回答が13.3%しかないということで、その辺ちょっと私はどういうことなのか余り理解ができないのですけれども、事務局としてはどんな印象とか、そういうものを持っているのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 これは無作為抽出ということで、2,000名の方を抽出しております。

年代構成という部分に関しては2,000名の中から、網走市の年代の構成率を出しまして、2,000通になるように抽出しておりますので、やはりその潮見地区、高台地区というところは居住されている方が多くいますので、そこにたくさんのアンケート用紙が行ったと、そして回収の率も高いということが予想されるというふうに思います。

○松浦敏司委員 それはそれで理解できるのですけれども、例えばいわゆる平均といいますか、例えば南東、南西地域と、それから駒場地域を人口で割ると、回答数がこれを見ると大体の率としては同じような率になるというふうに理解できるのですか、その辺はわかりませんか。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開いたします。

松浦委員の発言に対して、答弁をお願いいたしま

す。

○日野智康庁舎整備推進室参事 アンケートの送付先ですけれども、2,000通の年代構成別で送付しております。地区別には何通送付しているかというのは把握していないので、ちょっとこの率がどのようになっているかというのは、現状では把握していないということでございます。

○松浦敏司委員 はい、とりあえずそれはわかりました。

あと市役所を利用する頻度というのは、年に二、三回の方が36%ということで、意外とこうなのかというふうに思ったのと、あとちょっと気になったのは、交通手段としてはやはり自家用車を利用するという人が81.3%ということで、圧倒的に自家用車が多いということと、その中で駐車場が狭いという意見もあると、そうすると現庁舎でも狭いという状況。

そうすると、確かに今、新庁舎を建設しようとしているところについては、今よりは若干多い駐車スペースにはなっているのですが、どんな形の入り口になるかわかりませんが、非常に利用しづらいのと、とりわけ冬の雪だめ、網走の現庁舎でも雪だめをすることがありますよね。

そうすると、数台分はそこで消えてしまうという、ここは比較的吹きさらしなのだけでも、意外と新しいところだと、結構雪がたまるのではないかなという私なりの印象を持っていて、そうすると今の駐車場等とほとんど変わらないような駐車台数になってしまうのだろうというふうに感じています。

そのほかに議会なんかがあると、それこそ駐車場をどこにするのだということも含めて考えると、なかなか駐車場というのは大きな問題なのだろうというふうに理解しているのですが、このアンケート調査について、事務局としてはどんなような認識を持って、どのように新しい庁舎の場合は考えるのか伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 本アンケートで、やっぱり約8割の方が自家用車で来庁されているということで回答されておりますことから、前々回の検討委員会の時にも、年に3月、4月には職員が出て駐車場の整理することがあると、そういう状況というのは年に何回かということ、それよりは新しい庁舎だと台数は用意できるというようなことで考えておりますので、後は決められた敷地内での車の周り順だとかという部分については、今の駐車場よ

りは使い勝手がよくなるように配置等を考えていきたいというようなことで考えているところでございます。

○松浦敏司委員 はい、確かに一番混むのは3月から4月ですよ。

3月の中旬以降と4月の中旬あたりが相当混んでいて、昔は議会とそれがぶつかって、議員の車を止めるところがなくなって遅刻するというような事態もあつたりした。

今はその辺を考慮して、臨時駐車場を議員のために用意していただいているのですけれども、いずれにしても台数的にはそうなのかもしれないのですけれども、公用車の問題だとかも含めて、議会なんかのことを考えると、今の新庁舎を予定しているところというのは、相当使いにくい印象しか持っていないということでもあります。

そういう点で、非常に工夫というのが必要になってくるのだろうというふうに思います。

とりあえず、一旦終わります。

○近藤憲治委員長 そのほか、ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、なきようですので網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会が行ったアンケート結果についての調査は閉じさせていただきます。

続きまして、同じく網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会の進捗について理事者の説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それでは、新庁舎建設基本構想策定検討委員会の進捗状況について御説明させていただきたいと思っております。

昨年の12月4日に第5回目の検討委員会を開催しております。

この検討委員会では、市民アンケートそしてワークショップ開催の結果の報告をいたしまして、新庁舎に求める市民ニーズなどについて、頂戴した御意見を委員の皆様へ御報告させていただきました。

それをもとに新庁舎に備える機能の参考としていただきたいと思いますというふうにお話をしております。

また、近年取り組まれている道内市町村の庁舎整備事例の特徴などについても御紹介させていただきました。

これらの情報をもとに基本構想の計画編部分の議論、検討が行われて、新庁舎の機能についての議論から始めたところでございます。

具体的な議論を進めている機能といたしましては、窓口機能、行政事務機能、バリアフリー・ユニバーサルデザイン機能、議場・議会関連機能、防災拠点機能、セキュリティー機能、環境負荷低減機能、維持管理機能、市民活動機能、ICT機能、情報セキュリティー機能という、このような項目をもちまして、どのようにしていけばいいかという議論を進めているところです。

今後ですけれども、建設規模や建設計画についても議論を進めてまいりまして、計画編部分を固めていきたいというふうに考えております。

次回の検討委員会を2月の28日に開催する予定でございます。

検討委員会の進捗状況については以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 ただいま説明いただきました点につきまして調査に入ります。

委員の皆さんから発言ございますでしょうか。

○永本浩子委員 今は、第5回の委員会の内容ということでお聞きしたのですけれども、市民アンケートの結果というのは、この内容だと思うのですけれども、ワークショップのほうの結果というのは、大体どのような感じだったのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 ワークショップのほうだったのですが、参加の人数と議論された内容というのを報告させていただいたような状況でございます。

そこでいただいた特徴的な意見等も委員の皆様にお示しさせていただきまして、当日使った模造紙にいろいろな付箋で御意見をいただいたのですけれども、それも会場内のほうに張り出して、こういう意見をいただいておりますというのを御報告させていただいて、皆さんにこれからの計画編部分の議論の参考にしていただきたいという説明をさせていただいたところです。

○永本浩子委員 全部を今お聞きするのは難しいと思うのですけれども、その特徴的な意見というのは、具体的に何点が教えていただくことはできますでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それでは参考になるのですけれども、検討委員会で御紹介させていただいた報告内容を再度、御報告させていただきたいと思っております。

まず、11月10日に新庁舎建設に係るワークショップを開催しております。高校生・農大生12名の方に

御参加をいただきまして、新庁舎に望む機能ですとか、人が集うようなアイデアを提案しようということテーマに実施させていただきました。

一つ目、新庁舎に望む施設や機能、そして二つ目、にぎわいづくりの工夫、そして三つ目、来庁者が心地よい空間づくり、四つ目、網走らしさの表現についてということで、3グループに分かれて意見提案や意見交換を行ったところです。

特徴的な意見としましては、一つのグループからは、市役所は行政事務を行う場所なので、市役所にいろいろな機能を求めても、全て担えるのかということ。また、他の公共施設もあるので、各施設の機能の役割分担が必要ではないかというようなことを言われたグループがございました。

もう一つのグループの特徴的な意見としましては、災害に強い庁舎としての機能を備える、子育て世代やお年寄りへ配慮した空間づくりが必要ではないかというような意見が寄せられました。

三つ目のグループからは、姉妹都市や桂陽高校生の開発した商品販売などを庁内で物販等を行って、にぎわいづくりをしてみたいというような意見が寄せられております。

ワークショップ全体を通しましては、参加していただける高校生や大学生に、事前にこういう御提案をしてほしいのだという事前レクチャーをしたということもありまして、活発な意見が出たというふうに主催者としては思っているところです。

このようなことを報告させていただいております。

○永本浩子委員 はい、さまざまな意見が出たということで理解させていただきました。

あと道内市町村の新庁舎の状況ということで、具体的にはどんな市町村のどこの新庁舎の内容が紹介されたのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 北広島市役所、それと幕別町役場、それと釧路市役所の防災庁舎、この三つを説明させていただいたところでございます。

○永本浩子委員 釧路の防災庁舎は私も視察に行っていて、ある程度分かっているつもりなのですが、北広島と幕別のほうの特徴的な部分だけでもちょっと教えていただけるとありがたいのですが。

○日野智康庁舎整備推進室参事 北広島と幕別町の部分でございますけれども、まず北広島市役所ですけれども、2017年完成ということで道内で最も新し

い庁舎となっている部分、それと最上階までつながる吹き抜けというのがとても印象的で、見通しのよい執務空間が特徴的でございます。

あと3階は会議室や市長、副市長室があって、災害対策時にスムーズな指揮がとれるような災害対策本部スペースというのを確保するつくりになっております。

あと1階ですけれども、保健センターと子育て支援がある複合的なフロアになっているというものでございます。

5階でございますけれども、議場と市民ギャラリーがあるフロアになっておりまして、展望テラスになっていて休憩できるスペースも配置しており、民間事業者で石屋製菓が入って、軽食などを提供するようなスペースもあるということです。

屋上には、非常用発電機や太陽光発電パネルが設置されておりまして、災害時に備えているというものでしたが、太陽光パネルの電気自体は災害時に活用するような仕組みにはなっていないというような状況でございました。

あと基本設計のときに非常時にはBCP計画として、庁舎機能を3日間持続させるという仕様を明確にまとめているという特徴的な計画がございました。

庁舎全体としまして、部署ごとに窓口が設置されておりまして、基本的に事務室内には関係者職員以外が入れないような配置になっていると、窓口で全てお客様は対応するというようなフロアづくりになっておりまして、あと事務室には長い机をフラットに置くというようなユニバーサルレイアウトというものを採用してございました。

というようなことを特徴的な部分ということで、御説明させていただいております。

続きまして、幕別町役場でございますけれども、特徴的な部分としましては、3階建ての5,200平米という庁舎なのですが、1階と2階を見ますと、明快にここは廊下フロア、ここは執務室フロアというような形で完全にゾーニングされているといいますか、分けられているというような形で、入り口側の市民ゾーンから執務ゾーン、そして書庫等を備えるバックスペースゾーンという三つに分かれて整備されているところが特徴的でございます。

3階は議場や会議室が集約されているというようなフロアになっておりまして、近くの河川の氾濫等を考慮しまして、機械室そして備蓄倉庫というの

は、一番高い3階のほうに設けられているというようなところでございます。

それと光の取り方、採光だとか、風のとおり方を考慮いたしまして、エコボイド、中庭というのが設けられていまして、建物全体が免震構造という構造体になっていました。

このような特徴的な部分を委員の皆様にご説明させていただいたというところでございます。

○永本浩子委員 この三つの庁舎の説明をされて、その中から網走としてこんなものを採用できるのではないかというような、そういう討議というかそういった内容になったということなのではないでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 前回の検討委員会のほうでは、あくまでも新庁舎にこのような機能を持たせてはどうかという提案をさせていただきました。

たたき台というかですね、市としてのたたき台を出させていただきましたので、アンケートの結果、そしてワークショップの結果、そしてほかの道内の庁舎の建設事例、そういうような情報を委員の皆様にお示しさせていただいた中で、こういうようなことも入れることができないのかというような部分の情報の提供というのですかね。

そのような機会になったという位置づけで、説明させていただいているというところでございます。

○永本浩子委員 たたき台を市のほうから提供させていただいたということで、具体的にはどんなたたき台になったのでしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、日野参事のほうから御説明がありましたけれども、あくまでも事例として、委員会のほうには御説明をさせていただいております。

それからアンケート結果、ワークショップの結果なども説明をさせていただいておりますので、今まさにそれは継続協議中でございますので、たたき台がどうだこうだということではございません。

○永本浩子委員 ちょっと日野参事とは、たたき台ということではないということですか…

○後藤利博庁舎整備推進室長 たたき台といいますか、この地区の庁舎にはこういうものがありましたというものを御提示させていただいているということです。

たたき台というものではない。

それは、委員会の中で協議されていくものでございまして、網走市としての提示ではありません。

○永本浩子委員 了解いたしました。

幕別町のほうは3階建ての5,200平米ということだったのですけれども、北広島市は何階建ての、どれくらいの広さなのでしょう。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時48分再開

○近藤憲治委員長 再開いたします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 北広島市役所ですけれども、5階建ての約1万1,000平米の面積を擁している建物でございました。

○永本浩子委員 やっぱり、かなり広いという思いですけれども、建設コストとかもある程度わかるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 検討委員会のほうには建設コストの御説明はさせていただいていないというような状況でございます。

今はすいません、わかりません。

○近藤憲治委員長 永本委員、建設コストを明らかにしていただいて、さらにやりとりをするということですか。

○永本浩子委員 明確になるのであれば、網走の場合もいろいろと考えが具体的に変わってくるのかなと思うのですけれども。

○近藤憲治委員長 情報として、それでは担当から、お示しをさせていただくということでしょうか。

○永本浩子委員 はい。

○近藤憲治委員長 それでは発言を続けてください。

○永本浩子委員 釧路のほうの防災庁舎に関しては私も把握しているところなのですけれども、北広島市と幕別町のほうの建設コストがもしわかれば、後で結構ですので教えていただければと思います。

○近藤憲治委員長 そのほかございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 検討委員会ですから、私どもが口を出さずという立場ではないので前置きしますけれども、ただ今後の日程としていろいろお聞きしていますけれども、2月28日に第6回目の開催を予定していると、そこで基本構想をまとめる中で次の流れに行くのだと思うのですが、検討委員会として今後何回くらい開催をして、いつぐらいでという予定でいるのか再度お聞かせいただきたいと思っております。

○日野智康庁舎整備推進室参事 検討委員会として

は、第8回程度を見込まれるのではないかとということ考えているところでございます。

○近藤憲治委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいまの案件、網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会の進捗についての調査は閉じさせていただきます。

そのほか、理事者の皆さん、委員の皆さんからございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで理事者退席のため暫時休憩をいたします。

午前10時51分休憩

午前10時59分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開をいたします。

ここからは委員の皆様の自由討議で進行させていただきますが、前回、12月13日の特別委員会で確認をさせていただきましたとおり、新たな庁舎に必要とする機能面について、各委員の皆様から御発言をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○松浦敏司委員 やはり大事にしなければならないのは、一つはアンケートをもらっていますから、そのアンケートの中での市民の声というのは、やはり大事にしなければならないというふうに思います。

そういう意味では、庁舎の機能という点ではバリアフリーは当然ですけれども、いかにして市民が使いやすい窓口なり、それからプライバシーということも出ていましたけれども、そういったものも含めて考えなければならないということです。

また、以外と多かったのはやはり、飲食なりそういったところが欲しいというのが多いという、これは年代は別として、大体そういう意見が多いというふうな印象を持ちましたので、そういったものも考えなければならないのかなと、ただ今の構想に上がっている場所で変にそういうものつくると、商店街の関係でどうなのかということも当然出てくる可能性もあるので、その辺がどうかということもありますが、場所が決まっていますから、決まっていないということを前提に意見を言うならば、そういったものも考えなければならないのかなと。

小清水では何か変わったもので、ジムみたいなというものも町民の意見の中であって、そういうもの

もやるみたいですが、いずれにしても去年、長岡市に行ったときに、やっぱり市民がその場所に行った場合、そこで用事が済むという形で、ぐるぐるたらいまわしのようなことをしないというような説明もあったので、そういった意味で、市民がそういった窓口1カ所で済むようなことも考慮に入れる必要があるのかなと、こんなふうにも思っているところです。

○近藤憲治委員長 はい、ありがとうございます。

○永本浩子委員 今、松浦委員のほうからもありましたけれども、私もこの釧路の防災庁舎を視察に行ったときも、要するに市民が来てそこに座ったら、それ以上動かなくても中の職員がちゃんと対応して、そこ1カ所で用事が済ませられるという、そういう作りを考えたということで、それは本当に大事なことだなと私も思いました。

それと同時に、市民の方にも使いやすく、あと職員の方にも使い勝手のいいつくりというのをやはり考えていくべきではないかなと思っております。

それと、できるだけ建設にも、お金が低コストで済み、そしてその後のメンテナンスにもお金がかからないような、その先のことまでも考えたものをつくっていくべきではないかなということも思います。

それから、先ほどもユニバーサルデザインの導入ということが、市のほうからも、アンケートの中にもありましたけれども、これはぜひやっていただいて、どんな方が来ても、障がいの方でも、高齢の方でも、子供さんでもわかりやすいという、そういったデザインを取り入れるべきだとも思っております。

あと市民の活用できるというか、ある方から言われたのが、議場は議会がないときは全く使っていないわけで、あれはすごくもったいないというふうに言われまして、議場を何かの形で、その方が言ったのは、エコーセンターの大ホールは椅子とかを全部しまうと全く何も平面になって、この間も新年の交礼会がありましたけれども、ああいったものも取り入れて、議場がもっといろいろな角度で市民にも活用できるようなものを考えています。

そういう供用スペースとか、活用の仕方というのも一つ考えてみるのもいいのではないかなというふうに思いました。

また、防災拠点ということで、もし金市館跡地に

なったら、一時避難という形ではあるのかもしれませんが、でもいろいろな使い方で防災拠点としての機能も入れていくことができるのではないかなと思っております。

以上です。

○近藤憲治委員長 そのほかいかがでしょうか。

まずはそれぞれの委員の皆さんから見解を示していただいて、その後討議に入っていきたいと思いますが、いかがですか。

○石垣直樹委員 皆様からもいろいろお話がございましたが、やはり今後進む人口減少を踏まえたコンパクトな庁舎、現段階で市役所から出されている50億円という試算でも高いのではないかと思います。

さらにはお話もございましたが、イニシャルだけではなくランニングコストも抑えることができるような施設、またわかりやすい窓口、ワンストップと言われるような窓口ですとか、これは絶対普通に取り組みれると思っておりますけれども、バリアフリー、低環境、そういった環境負荷にも配慮した庁舎、そしてやはり職員が一番使う庁舎でございますから、働きやすい庁舎、例えば今の現状だと、会議スペースが少ないというお話も伺っておりますので、そういったスペース、また災害発生時にも庁舎を維持できるようなエネルギーシステム、発電の部分ですね。

そういったものですとか、今後、10年後、20年後、30年後どうなるかわかりませんが、職員が減っていったときに、そのあいたスペースを有効的に使えるような、拡張しやすいというか、修正しやすいような、そういったスペースの活用ができる形での庁舎、また自家用車での来庁が8割と書かれておりますが、今後さらに高齢化が進んでいく中で、免許の返納などがふえていくと思っております。

公共交通によるアクセスのしやすさ、そして子育て世代への配慮、またICTを積極的に取り入れた庁舎にできるような、恐らく現状ですとADSLとかISDNとかの時代を踏まえていって光になっていると思っておりますけれども、今後の5Gとかに対応したようなそういったブロードバンドに対応できるような庁舎設備が必要ではないかと考えております。

○近藤憲治委員長 そのほかいかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 各委員から出ている意見、大体重なる部分もありますから、ダブる部分があれば申しわけなく思いますが、ちょっと私の考えも含めて、皆さんから出ているように、やっぱり建物はできる限りコンパクト化をしていくということが大前

提だろろうというふうに思いますし、将来のメンテも含めてやはり省エネで、もちろん耐震はそのために建てるのですから、そこはしっかりとということに機能も含めてしていただくことと、このアンケートを見ても、戸籍・住民票とか国民健康保険・年金の関係の市民の利用が非常に多いということです。

こうなりますと、私としては、賛否は別にして、窓口業務というのがいろいろな部分でできるということになると、役所に来る市民というのは本当にどういうふうになっていくのかなと、そんな思いもあるので、そうなるとう将来のAIなりITの普及を含めた中で、庁舎というのはどうあるべきかということも、やっぱりきちっと考えていかなければならないのだろうと、こんなふうに思います。

それと、できた中で皆さんから出ているように、北広島の事例もお聞きをしましたが、窓口が一つになって事務室には基本的には入らないと、それはどうかというのは議論があるにしても、やっぱりワンストップで、先ほど長岡市の話も出ていましたけれども、私も見させてもらいましたけれども、そこに行けば大体皆さんが寄ってきて、そこで大体できると、その体制が難しいのであれば、最低でも高齢者だけでもそういう対応ができるような事務手続きの流れをスムーズにしていくことをきちっと考えていかなければならないのかなと思います。

それと先ほど、石垣委員からも出ていましたけれども、今建てた建物が、将来まだ人口減少になることによって、役所の利用がどうなっていくかということを考えてときに、せっかくのスペースが再利用できないような状況というのは非常にもったいないですから、何かのときには違う形に使えるようなことも視野に入れる中で、全てとは言いませんが、建物というのはある程度の部分はそういうことを考えていく、それは永本委員からあったように議場も女満別の庁舎を建てる時に、議場をやはり音楽のコンサートをやったりだとか、いろいろな形に使いましょうということをつくっているところもありますから、そういうことも視野に入れる中で、本当に効率のいい利用ができる間取りといいますか、建物が必要だろろうというふうに思います。

そして市民が事務手続きを含めて、やっぱり役所に来て従来から大きく変わりましたと、そういう意味では職員がやっぱり働きやすい環境もつくっていかねければ、市民に対してのサービスも非常に難しくなるだろろうというふうに思いますから、これは職員

の意見も聞きながらということも、別の部分ではあるのだろろうというふうに思います。

何十億かかるかわかりませんが、余りけちって、後で大変なことにならないようにということも頭に入れてですけれども、やはり無駄をなるべく省く中で、いいものをやっぱりつくると、できればやっぱりそれが安くなれば、後世の市民に負荷をかけないということにもなってくるわけなので、そういう視点でぜひ考えていただければと思います。

それと、先ほど委員長が言ったように、建てる場所によっていろいろまた違うものも付加してくる場合もあります、そこがなくなることもあると思いますので、自家用車が多いということで駐車場の確保と整備、やっぱり車がスムーズに中をうまく動けるのかということも考えていかなければ、駐車場の中で絶えず接触事故が起こるようであったら困りますから、そんなことも含めると、やっぱり公共交通をいかにあそこにスムーズに引っ張るかということのトータルの中の交通体系も考えていかなければならないというふうに思います。

以上です。

○栗田政男委員 皆さんとほぼ同じなのですが、イメージとしてやっぱりどこか場所を想定しないとイメージが出てこないのが正直な話なので、私は前回の委員会の中で提案したように、今、理事者側の提案している場所とこの現庁舎、その二つをいろいろ考えた中でも、その場所が二つこれだけの地域で違うだけで、例えば土日の活用をどうするか、民間の活用をその中に組み入れていくことができないのかということも、理事者の最初の当初の委員の中の答弁では、庁舎しか考えていないということですから、当然そこに民間のコンビニを入れたり、各種民間の事業者そこに賃貸で入ってもらうということは多分想定されていないのだろうというふうに思いますが、やはりこれからの時代は、そういうことも多岐にわたって考えていかななくてはならないでしょうし、ある程度、市民がそこに集合するわけですから、その中でビジネスチャンスをつかんでいくという手法は、やはり考えていかなければならないのではないかとこのように思います。

当然、役所の庁舎であっても民間に貸して賃貸収入を得るということも、当然これからは想定されるのではないかと、皆さんの中でも当然人口減少が明白に見えているわけですから、その中で今100であって、それは70や80に下がった段階であいたスペー

はどうしたらいいかということも、いろいろなことも含めてやっぱり機能は進めていかなければならないのだろうなというふうに思います。

子育て世代、高齢者、障がい者、当然いらっしゃるんで、その辺の配慮についても考えなければいけないし、すごく抽象的な答えしか出せないのですけれども、皆さんと同じように、やっぱりそこは同じ方向なのだろうなという方向感だけは一緒かなというふうに思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 今、各委員から場所が明確に確定していない段階で、大変難しい中でいろいろ考えていただいた御意見をお示しいただきました。

多くの委員から触れられていた部分、また一部の委員からのみ出た部分がありますので、ちょっと整理していきたいというふうに思いますけれども、まず、来庁者にわかりやすい窓口、またプライバシーに配慮した窓口の構成という部分につきましては、大変多くの委員の皆さんから発言があったということで、おおよその共通認識ができていのかというふうに受けとめさせていただきました。

続きまして、防災では災害発生時の業務継続でありますとか、あと耐震性につきましても、お三方から発言がございましたけれども、発言されていない方についても、この部分については、当然、建てかえ…

(「これから建てるもの当然耐震化はなっているでしょう」と呼ぶ者あり)

そうですね、はいありがとうございます。

それで続きまして、ここが少し発言された方と、されなかった方がいらしたのですけれども、例えばアンケートの結果で飲食店を入れてほしいという意見が多かったので、それを尊重すべきだというような松浦委員の御発言もありましたし、栗田委員からはコンビニのようなものをというような御発言もありましたが、こういった民間事業者とのコラボレーションのようなものについての検討の促しという部分については、各委員の皆さんは現状どうでしょうか、発言をされていない方もいらっしゃいますが。

○山田庫司郎委員 民間の方が入りたいという場合も、きっとあればということも一つありますけれども、先ほど出たようにうまく効率のいい利用ができればというスペースというのはあると思いますから、最初からそういうものも入れるよということで建てていかなければ、もし認めるとしたらね。

その方向というものをもし持つのであれば、議論をしてもいいと思いますけれども、そのために例えば1階ふやすとか、そういうふうになることがどうかということ、またこれは議論しなければならぬと思います。

ただ、その飲食・喫茶の関係は若い方からの要望が非常に多いようではありますけれども、これこそ建てる位置によって大きく動くというふうに思いますので、ここは私としてはその設置場所によって、逆に言う「あそこに建てるのなら、そういうものがなかったら大変だろう」ということになる場合もありますから、それは設置場所によって変わるのかなと思います。

○近藤憲治委員長 場所に応じて考え方が変わるであろうという部分と、あとは山田委員の今の発言でいくと基本的にはコンパクトに建設をしていくということで、その目的感として民間事業者を入れるためにスペースを新たに設けるというような考え方は違うのではないかと御発言です。

はい、ありがとうございます。

○立崎聡一委員 基本的に、僕も財政のことで一生懸命言っているものですから、民間を入れる、入れないという、それは入れたほうが便利でにぎわいがあっていいのかなというふうに思います。

ただあと、場所の問題というのは今お話があったとおり、そこももちろんでしょうし「ここだとやっぱりないと困るよね」という場所もあるでしょうから、その辺はなかなか難しいのだろうなというふうに思います。

ただ、本当にコンパクトで財政のことを考えるのであれば、場所にもよりけりなのでしょうけれども、あんまり必要ない、難しい判断にはなるのでしょうかけれども、どうなのかなというの思います。

実際、今現状ある地下の売店ですとか、それから理容店、それから今はもうないですけれども食堂、あの程度ぐらいなのかなと思います。

実際、本当は今の時代ですから、いろいろな華やかな感じのコンビニ、ただコンビニもきょうの新聞で出ていたけれども、店舗数が減少してきているというのは、多分人口減少にかかわるものだというふうに思いますから、やっぱり相手方も実際出すにしても、変な話ですけども、もうけがあるのかないのかによっては、やっぱり参入してくるかしらないかというのは別問題ですので、その辺はもうちょっと考えてからのほうがいいのかという気はいたしま

す。

○松浦敏司委員 私のイメージといいますか、飲食できるカフェなりということで、今、立崎委員が言ったように、余り大げさなものは私も考えていなくて、ただこの現庁舎の中で、食堂がなくなっただけで大変不便で、結構一般市民の方も来ていましたし、我々議員は結構使っていましたからね。

そういう意味でも、そういうのが必要だなというのと、それと一般市民がちょっとしたコーヒーを飲めるような、あるいはそこで交流ができるような、というようなイメージしか、私は持っていなかったのですけれども、そういったところが必要なのかなというのと、それから今、構想で出ているのは、現庁舎と西庁舎を含めた面積をあそこにとりうふうになっているけれども、現庁舎で結構余っているスペースがあって、会議室は足りないかもしれないけれども、西庁舎にしても本庁舎にしても余っているスペースがあるのです。

そういったことを考えると結構コンパクトにできるし、議場なんかでいうと今の議場は議員30人時代の議場で、今はもう半分ですから、半分までにはならないにしても相当圧縮できるというふう思うし、最近視察をして議場を見てくると、結構質素にといいますかそんなにお金をかけなくて、平面の形が結構あるということも考えると、費用的には削減できるのかなということなども考えていく必要があるかなというふう思っているところです。

○近藤憲治委員長 スペースの有効活用という考え方も加えたいということですね。

○栗田政男委員 複合的な施設、民間活用も含めたことを考えるに当たっても、多分、理事者側の提案を聞いている限りは今回の補助対象における縛りが多分、資金的なものではないかという、ちょっと僕も調べてみないとわからないのですが、例えば民間に賃貸するためのスペースを設けて、本当にそれで今回の交付税措置の対象になるのかというのは、ちょっと難しい問題ではないかなと思うので、理想を言えば僕は社協も全部、市役所に入ってもらったほうが絶対メリッ的には高いので、これからの時代にあっているのだと思うのですが、どうも最初の答弁を聞いている限りは何かがあって民間は一切入れないということに行き着いているのかなと思います。

金融機関は今の現庁舎にも信金が入っています。

あそこは本店扱いなので、全部あそこで本店の決

済ができるので、各民間のこの辺の近場の人たちはみんなあそこの窓口を活用しているのです。

本店は場所もあるのでありますが駐車もしにくいですし、本店まで行かなくてもここは駐車場の確保もされているので、実はこの市役所の信金窓口というのは、そういう業務で取り扱い量がすごく多いのです。

だからそういうことも当然あるし、今想定されている場所がたまたま隣に信金本店がありますけれども、それで話もしないでやっていくのかなと、外を走って行って入金したりするのかなという気もしないではないですが、いずれにしてもそういうことも踏まえながら議論をしていかなければならないのかなと思いますし、有効活用云々ということで、皆さんは当然先を見越していろいろなお話をしていらっしゃるの、コンパクトな、今は少し足りないかもしれないけれども、将来は十分間に合うというような方向性ではないかなという気がするの、それは一致した見解ではないかなというふうに思います。

それも盛り込んで話していただければと思います。

○近藤憲治委員長 集約をしていただいております。

続きまして、バリアフリーですが、これは程度もあるかと思うのですけれども、まだ規模感も明確ではないのですけれども、基本的な考え方としてバリアフリー、またユニバーサルデザインの推進は必要であるということで、多くの委員の皆さんから御発言をいただきました。

石垣委員から発言いただいております子育て世代への配慮、これにつきましてはいかがでしょうか、石垣委員のみからの発言だったのですけれども。

子育て世代の来庁者について配慮できるようなしつらえという趣旨の発言だと思うのですけれども。

(「それは当然必要でしょう」と呼ぶ者あり)

○永本浩子委員 市民アンケートの中にも20代、30代の方からは、やっぱり授乳スペースとかそういった子育て世帯に配慮した機能というものは声が上がっていましたので、必要なことではないかなと思います。

○近藤憲治委員長 こちらにつきましても、おおよその共通認識が確認できたということで、次に進ませていただきますが、一部は規模感にも関連するのですけれども、できる限りコンパクトに、また効率

的な間取りの活用、またスペースの有効活用ということで、これも大変多く御発言をいただきまして、こちらについても、考え方としては、そういうことだということですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、建設費用または維持費用をできる限り抑制をすべきだという御発言もある一方で、余りにも抑制し過ぎてという趣旨の発言もありましたが、ここはどういったニュアンスで共通認識ができるのでしょうか。

○松浦敏司委員 やはり山田委員が言われたように、基本的には必要なものはしっかりして、ただ余りコスト、コストということでやり過ぎると非常に使いづらかったり将来にわたって問題が起きたりするんで、やっぱりそこはそこそこしっかりした物ということで、極端なことはしないということなのだろうというふうに思います。

○近藤憲治委員長 将来的な財政の見通しと、これから必要とされる市民サービスとのバランスを見ながらというお考えでしょうか。

○栗田政男委員 そこが実はすごく悩ましいところなので、特に網走のような地方都市の場合は、市役所に中央からというお客さんで網走以外からいらっしゃる方が、特に偉い方もいらっしゃると、いろいろな方が、外国の方もいらっしゃったときに、何の飾り気もない、新しい四角い箱の中に庁舎が入っていますということで本当にいいのかなと、これはもういろいろな庁舎を、名古屋のほうも見てきましたし、名古屋の庁舎というのはばかみたいに立派ですよ。

あと那覇の庁舎も本当にデザインといい何といい、東京都庁もそうですよね。あれだけ立派なものが一つのランドマークとしてあるわけなのですね。

だから、その辺の線引きをどういうふうにしていくのかなというのは非常に悩ましいし、これは単純にコンサルタントの設計に任せてというわけにはいかないでしょうし、そういうコンセプトを網走はどこに重きを置くのかなというのを、これもやっぱり構成は議論して決めていかないと非常に難しいのではないかと思います。

そこで、帯広の庁舎は大分前に建ちましたけれども、やっぱり見れば立派ですよ。あそこも移転しています。隣の駐車場のところに建設して、それをまた駐車場に移設がえという形をとっていますが、そういうデザインも含めた網走のランドマークとし

ての庁舎のあり方というのも、ちょっと議論の中に入れていただければと思います。

○山田庫司郎委員 本当にこれは難しいところで、例えば今50億という概算で数字が流れていますけれども、50億を基準にしていろいろな意見をもらう中で設計に入るという考えか、皆さんの意見を全部網羅してそれを積み上げていけば、例えば45億で終わりました。いや、60億になりました。このときにどういう内容なのかを、やっぱりきちっと見た中で判断するということだと思うので、こういう建物も何でもそうなのですけども、幾らでもお金を出すから立派なものつくれと言われたら、人間というものはできないのですよね。

だからある程度の予算のめどをつけられるので、その中でできるものをしようということが人間ができることであって。

だから金額は決めませんけれども、やっぱり今ここでも議論をしていますし、検討委員会でもそうですし、アンケートもとった中でこういう基本構想、こういう建物を建てていこうということの骨格がまとまってくると思いますから、その面積をどのぐらいにするかによって、はめていったときにどれぐらいかかるかが見えてくるのだと思うので、なるべくやっぱり誰が見ても、栗田委員からあったように難しいところです。

こんな立派なもの、何か目立つものをつけて、これで何億もかかりますというのは、それはやめろという話になるし、だから誰が見てもむだなものはやっぱりやめるべきだし、これはやっぱりもっといいものをつけようという議論をしながら、決めていくのだと思います。

だから今50億となっていますけれども、金額は動くと思っています。

○松浦敏司委員 そこで、ちょっと私が気になっているのは、今構想検討委員会でコンサルとしてドークンが入ってきていますよね。

出席して意見を聞いていると、そうするとドークンだけでいいのかというふうに私は実は思うのです。

やはり、こういった庁舎という大事なものをつくる上では、やっぱり複数のいわゆるコンサル会社が自分たちの構想なり、市民の意見を聞いて、こういうふうに分たちは考えるという、そういう競争があつていいものができるのだらうと思うのです。

今見ると、参加しているのはドークンだけという

ふうになっていて、そして火事にもなったというようなこと考えたら、ここはちょっと今不安に思っているところですよ。

結局はそっちにいつてしまうのだろうと、以前も網走はこの間ずっとそのドーコンなのです。エコセンターもそうですけれども、本当にそれでいいのかと私は思っていて、やっぱりそこには一定の競争があって、そうでないといいものがないのではないかということで、今ちょっと不安に思っているのはそこです。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時39分再開

○近藤憲治委員長 それでは、再開をいたします。

ただいまの松浦委員からの御発言につきまして、この先、基本設計、実施設計に入って行く上で、より多様なアイデアを集約できるような発注の仕方に留意してほしいという旨を中間報告に書き込んでどうかという御提言でございますので、各委員の皆さん持ち帰っていただいて、次回以降に見解をお示しいただければと思います。

それでは機能面の話に戻らせていただきますが、次にお二方から発言がございました低環境負荷と省エネについて、基本的な考え方として機能を付加して欲しいということで御発言がございましたけれども、他の委員の皆様もいかがでしょうか。

これも設備面ですので、程度が相当ありますが、基本的な考え方としては…

○松浦敏司委員 当然こういう時代ですから、太陽光発電だとか、そういったものを…振興局の上を見ても、屋上の太陽光発電で自分たちの使う電気は大体補って、それで間に合うという話も聞いていますけれども、そういったことも当然すべきだし、あとは蓄電というものもありますけれども、これはお金がかかるので、どうするかということもありますけれども、あとはヒート何とかということもありますよね。

そういったものもあるので、そういったことの検討はしていくべきだし、ただ費用との関係がありますので、その辺はどうするかということがあるのと、ただ費用がかかったとしても、将来のことを考えていった場合、結果としてはそのほうがいいのかということもありますから、そういうのは大いに検討してやっていくべきだと思います。

○近藤憲治委員長 そのほかの委員の皆さんも、基

本的な考え方としてはいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

続きまして、3人の委員の方から御発言がございましたが、職員の働きやすさに配慮した工夫をということで、あと石垣委員からは会議スペースが不足している現状を鑑みて、会議スペースの充足を図るべきだという具体的な話もございましたが、この部分につきましてはいかがでしょうか。

いわゆる職員の労働環境に配慮したしつらえ、機能という部分です。

○永本浩子委員 やっぱり、これはぜひ入れていただきたいと思います。

やっぱり職員の方が働きやすくなるのが市民サービスにも必ずつながっていくと思いますし、また働きやすさというところで、途中でやめたりということも少なくなってくるのではないかと思いますので、その点は大事な点ではないかと思います。

○山田庫司郎委員 自分で言っておいてあれですけども、余り職員を全面に出すというふうには僕も思っていないけれども、もちろん今、永本委員が言われたように、栗田委員からも出ていたように、職員にすれば自分たちの職場なのです。

市民でもあるという話もあります。

市民は市役所に行くわけですから、やっぱり職員が働きやすい、市民が使いやすい建物という表現で私はいいと思いますけれども、

○松浦敏司委員 やっぱり私も、基本は市民がいかに使いやすいかということが、やっぱり一番だというふうに思うのです。

市民が使いやすく、結果として職員も使いやすいようなということで、余り職員を強調すると非常にぎすぎすするので、やっぱり市民なのです。主人公は市民なので、そこを強調していく必要があると思います。

○立崎聡一委員 皆さん大体同じような意見だと思うのですが、あわせて書庫ですとか、それから資料の保存、先ほどは会議室の利活用だとかという話も出たのですけれども、それにあわせてもいいのかどうか、ちょっとわからないのですけれども、資料の保存という意味合いも含めて、その辺もきっちりやっぱり現状は少ないようなので、いろいろな御意見を聞かせていただくと、あわせてつけ加えればいいのかというふうに思います。

○近藤憲治委員長 いわゆる資料保存のスペースの確保にも留意をということですね。

○山田庫司郎委員 先ほど理事者の説明の中で、検討委員会の中でもいろいろとジャンルを持ちながら検討しているようですから、例えば情報のセキュリティという部分もあったので、立崎委員が言うように、これからの情報管理というのはどういうふうにしていくか、お金がかかるのでデータベースやいろいろな形でやっていくのがいいのか、今までは書類の保存もしながらこっちもやっているというものを、どういう形で今度は整理していくのか、それもあわせてセキュリティの問題も含めた中での書庫的なものになるのか。

だからスペースもずっと小さくなるのか僕もわかりませんが、その辺もやっぱりきちっと考えていかなければならないのでしょうか。

書類として保存するのはもう無理ですから。

○立崎聡一委員 ICTだとか、先ほどの話にも出ているのですけれども、そこは紙で残すのか、何で残すのかは別としても、やっぱりそこは必要なだろうなと思います。

まあ、執行部のほうからも先ほどお話があったので、最低限のことはやるのでしょうかけれども、ただ現状を見るとちょっと悲しいかなというのはあるので、その辺も含めてやっぱりしつらえたほうがいいのではないかなというふうに思いましたので、つけ加えさせていただきます。

○松浦敏司委員 国ではあんなふしだらなことをやっていますけれども、網走ではそのようなことはしないだろうと、廃棄してはならないものを廃棄するようなことは網走ではしていませんから、いずれにしても、やっぱり保存すべきものは保存する。データで残すのものは、データで残していくというふうなことをしていかないと、今現在も廃校になったところに持っていったりして、大変な労力がかかっていると、そうしてでも残さなければならぬものは確かにあります。

ただ限度があるので、やっぱりデータで残すものはそういうふうな形でデータを残すというふうにやっていくということが必要になってくるのだろうなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 それでは、資料保存から情報セキュリティの部分まで網羅して留意してほしいというような趣旨の御発言が幾つかあったということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、ありがとうございます。

続きまして、栗田委員から御発言いただきました市民と職員との距離感を縮めるような工夫について、他の委員の皆さんはいかがでしょう。

○栗田政男委員 距離感を縮めるというよりも、どちらのものなのだという議論もいろいろあったのでしようけれども、職員のためのものということを目に出すわけにはいかないという話もよくわかります。

働く場所として考えたときに、その環境を良くしてあげるというのはいいでしょうし、では今、当市の職員の対応、特に市民に対する対応というのは、私は各自治体を回った中では最低だと思っています。非常に対応が悪い。

これは、北海道全体がそういう雰囲気はあるのですが、特に本州の自治体を歩いたとき、もう至れり尽くせりの対応をしっかりとやっているのがほとんどです。それくらい住民サービスという意識を持って、しっかりと自治体の職員は取り組んでいます。そういうことも、一つこの庁舎の建てかえということを契機に、ぜひとも改善をしていかなければならない。

そういう中で、職員たちの働く環境をどうしていくかということも含めて、総合的に判断していければなということであって、それがクローズされた世界、先ほど北広島の事例だとかを聞いていたときに感じたのは、クローズして窓口で全部対応しますということは、それは非常にいいことなのですが、網走市民として、市役所をもっと身近に感じて、みんながどういうことをやって、どういう対応で仕事をしているのだということも、やっぱりつぶさに見ていただいて、それが開かれた市政につながっていくというふうに私は感覚的に思っているのです。できればオープンな環境がいいのではないかと、そこに市民は自由に出入りできるということも、もちろん先ほど来出てきているプライバシーを尊重したことなど、当然お金の相談とかいろいろな相談をしたときに、正直言って現庁舎では非常に話もしにくい状況ということがあります。

税務相談をしても、みんなが見ているし、みんなが聞いているし、そういう中でいろいろなことを相談するということは、なかなか市民の皆さんは、それに対応できないということはあるので、そういうこともしっかりと対応していくことを前提とした上で、開かれた市役所ということが僕は必要ではないかなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 市の職員の皆さんの働きぶりが市民からも見えやすいような、オープンな環境を重視すべきだという考えと、また一方ではプライバシーや情報セキュリティの観点で、ある程度動線を区分けしなければならないというような考え方とそれぞれあるかと思うのですけれども、この部分については、他の委員の皆さんは何かございますか。

○立崎聡一委員 やはり今、栗田委員が最後におっしゃっていましたが、最低限プライバシーはきちっと守るところは守っていただいた上で、職員も市民だとさっき言ったのですけれども、職員と市民が近づいていかないと、それはやっぱりいいものではないと思いますので、その辺は一般的にという言い方なのか、抽象的にという言い方が正しいのかちょっとわからないのですけれども、最低限のプライバシーは守りながらもやっぱりこれからまちをどうしていこうとか、網走をどうしていこうとかという意味合いからすれば、やっぱり近いほうがいいのかなと思います。オープンにするという極端な言い方もできないでしょうけれども、最低限のプライバシーを守りながらしっかりと行政対応をしていただけるようなシステムというか形になっていけばいいのかなというふうに僕もその辺は思います。

○山田庫司郎委員 北広島は先ほど理事者の説明の中にあつたので、私も頭の中にちょっと入っているのですけれども、どういうことなのか現地に行ってみないとわからないので、窓口だけで受けて全部こっこの係に振っていて、市民とは会わないということではないと思うのだけれども、栗田委員も心配しているのは、僕もそういうことではなくて、やっぱり職員と市民というのは接していなければだめだというふうに思うので、それは立崎委員が言うようにプライバシーは本当に相談を含めて、今の庁舎の中では大変だと思います。

だから、そこはきちっとしてプライバシーを守る中で、やっぱり職員と市民というのは業務を含めてオープンに接する場所というのはオープンにすべきだし、ただワンストップということは、ずっと私たち議員は皆そう願っているわけで、高齢者だけでも対応できないのかと質問もしたりいろいろしている中で、やっぱりここへ来て、葬儀なんかで年寄りが来た時にわからないのですよ。

だから、そういうときには関係するところがそこに集まってきて、そこで全部整理してしまおうとい

うシステムがあつていいと思うから、そういうことを考えてくださいということでしょう。

○近藤憲治委員長 はい、今の山田委員の発言は窓口にも関連していることです。

○永本浩子委員 市民と職員が触れ合って、住民サービスが充実してくるということはすごく大事な点だと思うのですけれども、先ほど栗田委員が言われた自由に歩き回れるというのは具体的にどういうことなのかちょっとよくわからなかったのですけれども。

○栗田政男委員 自由に歩き回れると言っても、市役所ですから当然市民の皆さんはどこでも自由に歩いていい権利を持っています。

これは大きな会社というイメージで持っていたきたいのですが、今は社長室がない会社が非常に多いです。というのは何故かと言えば、全体の中の一角にそういう役員の席があつて、全体を見るということです。当市で言うと、JAのスタンスがそうですね。常勤の役員は組合長を含めて奥の方に個別の部屋ではなくて持っていらっしゃる。

ああいうやっぱり開かれた環境というのは、みんなが見える環境の中で、それぞれがチェックし合いながらやっていくというのが、一つのガラス張りの運営というか平場のものの考え方です。

自由にどうのこうのというのは、セキュリティは当然ありますから、機密文書も当然シークレットもあるので、どこにでも行って好きなパソコンを開けて見るということはありません。常識というものを前提とした上で話しているので、これはシステムの問題なので、庁舎云々という問題からはちょっとずれているかもしれないのですが、そういう環境づくりをしていくのが本来の開かれた市政ではないかなという一つの思いがあるので、そういう話をしました。

これは賛同できるできない、完全にクローズして市民は一カ所にみんな集めて、そこで対応したほうがいいという考え方も一つあると思います。それは皆さんそれぞれの考え方でいいのではないかなというふうに思います。

僕はやっぱり、全体で私たちがチェックしなければならない議員の人数が少なく、当然これからまだ少なくなりますから、人口減少に従ってなってくるような状況の中で、私たちが十二分にこの市役所をチェックできるかと言えば、それはなかなか難しいので、市民の皆さんにもそれに協力していただきな

がら、建設的な意見をもらって、いい市役所づくりができればなという思いからです。

○山田庫司郎委員 例えば、カウンターがあって仕切っているわけでは役所もないと思っているので、例えば奥にいる課長に会いたいという市民の方はざーっと入って行って、課長のところでお話したりしているのも今のそれだと思う。だから、そこもそれもいいかどうかという議論もきっとまたあるのだと思う。

例えば振興局に行くと、業者の人は外に名刺だけを置いて中に入れないわけなのです。それはセキュリティーの問題もあって、工事関係は設計書などがあつたら業者の人に見られたら困るということもあるから、最近中は入れないというふうにしちつとしていているところもある。

だから、その辺がオープンとプライバシーの部分がやっぱりある程度の線をちゃんとしておかないと、ばらばらばらばら市民が入ってきて、中で仕事をしているときに来ておーおーとか、それもまた困るところがあるし、だからと言って全部仕切って、はい課長に用事がある人は、ここを通して言ってくださいというのもこれとどうかと、だからこれは常識の範疇の問題だと思うので、だから栗田委員が自由に歩けるというのは、中に入ってどこでもいいから触れるということではないと思うから、セキュリティーと情報管理も含めた中で、どういうオープンにしていくかということはそこで見えてくると思うので、何でもありとは言っていないと僕も思っているのですね。

○近藤憲治委員長 そういった市民の皆さんに開かれたしつらえと情報管理、セキュリティーとの兼ね合いで配慮をということですね。

この部分につきましては、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

続きまして、公共交通との動線の確保ということで、こちらもお三方から御発言をいただいておりますけれども、これについては。

○松浦敏司委員 当然だと思います。

庁舎がどこになるかわからないのだけれども、もう既に網走は高齢化率が30%を超えているわけですから、これからさらに進むということなので、やはり庁舎の近いところに公共交通が通るということではなければならないし、そういう新聞報道がありましたけれども、やっぱり公共交通というのは市民の足なので、そこはしっかりその庁舎にあわせた形のも

のをつくっていく必要があるというふうに思います。

○永本浩子委員 これからどんどん高齢化率が上がってくると、免許の返納ということがかなり多くなってくると思いますし、市役所を訪れる主な要件で、やはり年金に関することや高齢者福祉に関する、こういったことがすごくかわりのある人がふえてくるという状況で、自家用車で来たいけれども来れないという状況がどうしても出てくると思いますので、公共交通ということはきちっとしていくことが一番大事になってくるかなと思っております。

○近藤憲治委員長 公共交通との動線の確保についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

続きまして、石垣委員、山田委員から御発言いただきましたICTの利活用に即した機能でということ、それについてはいかがでしょうか。

これも程度が当然あると思うのですけれども。

(「必要だと思います」と呼ぶ者あり)

これも基本的な方向性としては、共通認識に立てるということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

続きまして、人口減少で職員が減った場合に、使い方を変えられるような柔軟性を持ったしつらえで考えてほしいという御意見が、石垣委員、山田委員、栗田委員からいただいておりますけれども、これにつきましても共通認識はあるということでしょうか。

○山田庫司郎委員 3人から出ていたけれども、皆さん同じだと思うのです。

だから最終的に会議室として使っていたけれども、そこが用を足さなくなってももう要らないよとなると、例えば複合施設として当初やれなかったけれども、向こう側の建物が大分古くなってきた社会福祉協議会がもしあれならここに入れましようかとか、そういうことが対応できるスペースをつくっておくべきだとか、だから大スペースがいいのかな。

あんまり間仕切りを細かくしてしまうと使いにくくなるかもしれないし、それは専門的な話になるのですが、そういう利用の仕方も含めて頭に入れておいて、無駄にならないようにやっぱりスペースというものはつくるべきだなと思います。

○近藤憲治委員長 ありがとうございます。

こちらにつきましても共通認識に立てるというこ

とですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

最後ですが、駐車場の確保につきましても山田委員、立崎委員からございまして、駐車場の確保だけではなくて、動線もわかりやすくしてほしいという、いわゆる中の車両の動きです。

事故を予防できるようにということで、こちらについては松浦委員からも先ほど質疑の中であったかと思えますけれども、こちらについても他の委員の皆さんいかがでしょうか。

○栗田政男委員 これも場所によって相当変わってくると思うのです。

高台のあたりにつくると、バスや大型トラックなどが自由にとまれるようなスペースがとれると思うのですが、今の現庁舎も含めてこういうところでつくるとなると、ただ我々が視察に行った長岡市は一切市のほうでは用意をしないと、逆に言うと民間がどんどんできて、それに対して補助を出していると思えますけれども、皆さんも御存じのように全国組織で駐車場を管理して無人でやっている、時間貸しでやっているスペースがどんどんできています。

地方都市にもどんどん広がってきて、そういうものに対して補助というか多少の駐車料金の補助を出しながら、そういうものを活用していくのがいいのか悪いのか、こういうことも当然、場所によってはこれから考えていかなければならないし、必ずしも無料のものをたくさんつくっておくことが必要なのかということも一つの議論ではないかなというふうに考えます。

これも場所です。

いろいろ多岐にわたる議論が必要だと思います。

○近藤憲治委員長 そのほか駐車場につきましては。

○山田庫司郎委員 まだ明らかになっていませんけれども、昔この駐車場は管理人の建物があって、管理していたのです。

それがいいかどうかの議論があったのか、人件費のことなのかは別にして、いつの間にかそこはなくなって自由に入出入りして自己責任でとめることになっているのだけれども、ここもそういう形にきつくなるのだろうかと思うのだけれども、アンケートの中にも「駐車場の管理はどうなるのですか」という項目もあったので、理事者側はどんなふうに考えているのか、ちょっと後でどこかで機会があれば聞こうと思うのだけれども、自由に出入りするようにす

るのだろうかと思うのだけれどもね。

ただ、誰かがきちっととめてなかったら指導してやるとかね、ここにこんなふうに真ん中にとめたらこちら側とあちら側がとめられなくなると、細かいことだけれども、たまには指導する人も本当はいるべきなのだけれどもね。

だから、駐車場の管理の問題もあるのだけれども、さっき言ったように、何もないけれども動線がうまくいかないと、曲がりにくくてどんどんとぶつかるような場所をつくらないほうがいいし、ここは一つ駐車場の課題としてこういうふうにしるということではない。

○栗田政男委員 今、提案されている場所だけで言えば、そのほかにもいろいろな問題が出てくると思うのです。

長時間の駐車で独占してしまわれたときに、一般的に市庁舎を利用する場合の人がどうなるのか、やっぱりあの場所でもし建設予定をするのであれば、当然何らかの管理はしなければならないし、それにはコストがかかりますから、場合によっては市庁舎は一時間無料とか、今はそういうふうに行われているところは多いですね。ですから管理は必要ではないかなと思います。

いずれにしても、管理なしで云々というのはなかなか難しいのかなという気がしますが、駐車場も当市の場合、ちょっと特質的にやっぱり車の需要がすごく多いのです。

これは、ほかの公共交通機関がやっぱり弱いせいもあるので、できるならば市の職員も協力していただいて、公共交通を使って通勤をしていただけるようなインフラ整備も含めてしっかりと検討していく必要性、こういう機会にやっぱりそういう見直しも含めてやったほうがいいのではないかなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 そのほか駐車場につきましてはいかがでしょうか。

○松浦敏司委員 山田委員が言われたように、昔は管理人がその入り口で見て、そして整理していたということで、これはまさに場所によるのです。

それこそ高台の広い土地があるところは、そんなことは必要ないけれども、しかし町なかだとどうしても1台の車が中途半端なとめ方をすると全部に影響してしまうということで、それが結果として1台、2台がとめられなくなることが起こるといってもあって、なかなか難しいのですけれど

も、市で考えている場所になれば、先ほど栗田委員が言われたように、別の目的で長時間駐車をするということも十分に考えられるということも想定しなければならぬ。その場合はどうするのかと、当然やっぱり管理人がいないと、それは防ぐことができないだろうなというふうにも思うので、そういう意味でも非常に難しい問題であると思います。

これはやっぱり場所によって全然違ってくるなと思います。

○近藤憲治委員長 場所によって相当考え方が異なるという趣旨の発言が続いておりますけれども、基本的には駐車場の適正利用を促すような仕組みが必要であろうということですね。

規制、管理を促すような仕組みが必要であろうという部分につきましては、皆さんも共通認識をお持ちであるということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、ありがとうございました。

種々御議論をいただきましたけれども、機能面につきましては、多くの部分で共通の認識が構築されたというふうに賜らせていただきました。

いただきました御意見につきましては、正副で整理をさせていただいて、中間報告にこのような文言で盛り込んではいかがでしょうかという素案を後刻提示をさせていただきたいと思います。

そのほか委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「研修会」と呼ぶ者あり)

私から詳細を説明させていただきます。

前回の特別委員会で、美幌町役場が現在新庁舎を建設中でございますが、その事業の中で環境省の補助を利用されております。その補助事業について調査を行う旨、前回決定をいただきましたけれども、網走市議会の議員全員で当該施策について学ぶ機会を設けるという大局的見地に立って、議員研修会という形で実施をさせていただきたいというふうに調整をさせていただきました。

この部分につきましては、委員の皆さんから御理解を賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、それではそのように進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは以上をもちまして、新庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。